公立鳥取環境大学 国際交流ビジョン

2014年10月2日 制定 (2015年4月1日 改正) (2020年4月1日 改正) (2021年12月14日 改正)

公立鳥取環境大学(以下「本学」という。)で実施する国際交流活動は、建学の精神である「人と 社会と自然との共生」を実現する意欲を持ち、異文化に対する理解を深め、国際的な視点を持って 自らの考えを積極的に発信できるコミュニケーション能力を有する人材を養成することを目指す。 本学の国際交流センター及び各部局は、目標の達成に向けて、さまざまな活動の推進、多様なメ ディアを高度に利用したプログラムの開発、及び協力に努めるものとする。

1 本学学生の海外派遣方針

本学は、多様・多彩なプログラムの提供と経済的支援により、協定大学と連携を図りながら学生 の海外派遣を積極的に促進する。

本学学生が安心して留学できるよう国際交流業務に精通した専任職員を配置し、教職員によるサポート体制を充実するとともに、国際交流事業を通じて、本学学生の留学意欲を高めていく。

2 外国人留学生等の受入方針

私費外国人留学生をはじめとする外国人留学生や海外の大学・訪問団等を積極的に受け入れるとともに、留学生に対しては、専門職員の相談体制、生活支援、日本語教育、学生によるサポート体制など受入環境の整備に努める。

3 研究交流に関する方針

研究交流協定校との教員交流、教員の研究分野のネットワークを通じた海外大学等との連携、並びに海外大学等からの共同研究提案の積極的な受入れなどにより、共同研究の実現可能性を模索するとともに、共同研究の実現に向けた必要な支援を行う。

4 社会貢献・地域貢献に関する方針

国、県、市町村をはじめ、その他の国際交流関係組織が主催する国際交流事業や通訳ボランティア等の参加要請に学生を積極的に派遣するほか、本学が主催する学生交流プログラムを通じて地域との連携・交流を図り、地域の活性化と異文化への理解向上に貢献する。

5 グローバル環境の整備方針

学生がキャンパス内にいながらにして国際感覚を身につけられる場を整備し、日ごろからコミュニケーション力を磨き、多様な文化を体験できるよう活動の充実に努める。

6 危機管理に関する方針

大学の国際化の進展による学生及び教職員の海外派遣の増加に対応し、危機管理体制の充実を図るとともに、新たなリスクが想定される場合には、適宜、必要な体制の見直しを行う。